

# 日本原電東海発電所・東海第二発電所の監視所における 電気ストーブ電源コードの焦げ跡の確認に係る立入調査結果について

令和5年2月9日  
防災・危機管理部原子力安全対策課

令和5年2月8日に日本原子力発電株式会社東海発電所・東海第二発電所の監視所における電気ストーブ電源コードにおいて焦げ跡らしきものを確認したことについて、県は、同日、東海村とともに、下記のとおり立入調査を実施しました。

## 1 実施日時

令和5年2月8日（水） 18時45分～19時40分

## 2 実施者

県、東海村

## 3 立入調査結果

以下のことについて、聞き取り、関係書類及び現場調査で確認した。また、当該電気ストーブ電源コードの現物を確認した。

### ○ 環境影響

- ・ 発災前後におけるモニタリングポスト等の値に異常がなく、周辺環境への影響は認められないこと。

### ○ 施設等への影響

- ・ 焦げ跡らしきものを確認した電気ストーブは、管理区域外の監視所における暖房のために設置した機器であり、原子力施設への影響はないこと。
- ・ 本事象は電気ストーブ電源コードにおける焦げ跡らしきもののみであり、周囲の設備、建屋への影響は確認されていないこと。

### ○ 現在の措置状況

- ・ 焦げ跡らしきものが確認された電気ストーブ電源コードを接続していたコンセントの電源系統の上流側において、通電を遮断する措置が取られていること。
- ・ 当該コンセントの使用禁止措置が取られていること。

## 4 要請事項

立入調査後、以下のとおり要請を行った。

- ・ 原因究明、水平展開等を速やかに実施すること。

## 5 今後の予定

原因調査や再発防止対策について事業者から引き続き報告を聴取し、必要に応じて立入調査等に対応状況を確認していく。